

トピックス

富山県社会保険労務士会は富山県との間で大規模災害時等における労働・社会保険分野の相談業務の実施に関する協定を締結

富山県との連携のもとに、地震、風水害及びその他の大規模災害等が発生した場合に雇用保険、労災保険、健康保険及び年金関係事項の諸手続きに関する被災住民等からの相談業務の実施を目的とする協定の締結式が行われました。

開催日

令和3年12月27日(月)

開催場所

富山県庁3階特別室

【当日の様子】

当会からは山下会長、泉副会長、山本事務局長の計3名が出席しました。締結式は午後4時15分から行われ、新田知事と山下会長が協定書に署名されました。その後、報道陣の写真撮影が行われ、新田知事、山下会長のあいさつがありました。

【災害協定締結書】別紙

